【表紙】

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月31日

【会社名】 株式会社ブリヂストン

【英訳名】 BRIDGESTONE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役 代表執行役 G1obal CEO 石橋 秀一

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋三丁目1番1号

【電話番号】 03(6836)3052

【事務連絡者氏名】 ガバナンス企画課長 神崎谷 昌祥

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋三丁目1番1号

【電話番号】 03(6836)3052

【事務連絡者氏名】 ガバナンス企画課長 神崎谷 昌祥

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【提出理由】

2021年3月26日開催の当社第102期(2020年1月1日から2020年12月31日まで)に係る定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

- (1) 株主総会が開催された年月日 2021年3月26日
- (2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- 1.期末配当に関する事項
 - (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式 1 株につき金60円 総額 42,248,082,780円
 - (2) 剰余金の配当が効力を生じる日2021年3月29日

第2号議案 定款一部変更の件 変更内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後			
第 1 条 ~ 第14条 (条文省略)	第1条~第14条 (現行通り)			
(招集権者及び議長)	(招集権者及び議長)			
第15条 株主総会は、 <u>取締役会長</u> がこれを招集し、議長となる。 <u>取締役会長に事故がある場合または取締役会長が欠員の</u> 場合は、あらかじめ取締役会の定めた順位により、先順位の取締役がこれを招集し、議長となる。	第15条 株主総会は、取締役の中から取締役会の決議に より選定された者がこれを招集し、代表執行役 の中から取締役会の決議により選定された者が 議長となる。選定された者がそれぞれの職務を 果たすことができない事態が生じた場合は、あ らかじめ取締役会の定めた順位により、先順位 の取締役がこれを招集し、 <u>先順位の代表執行役</u> または執行役が			

変 更 前 変 更 後 第16条~第20条 (条文省略) 第16条~第20条 (現行通り) (取締役会長) (第21条 削除) 第21条 当会社は、取締役会の決議により、取締役会長 を選定することができる。 (取締役会の招集権者および議長) (取締役会の招集権者および議長) 第22条 取締役会は、取締役会長がこれを招集し、議長 第21条 取締役会は、取締役の中から取締役会の決議に となる。取締役会長に事故がある場合または取 より選定された者がこれを招集し、取締役の中 締役会長が欠員の場合は、あらかじめ取締役会 から取締役会の決議により選定された者が議長 の定めた順位により、先順位の取締役がこれを となる。選定された者がそれぞれの職務を果た 招集し、議長となる。 すことができない事態が生じた場合は、あらか じめ取締役会の定めた順位により、先順位の取 締役がこれを招集し、議長となる。 第23条~第30条 (条文省略) 第22条~第29条 (現行通り) (代表執行役、CEOおよびCOO等) (代表執行役、Global CEOおよびGlobal COO等) 第31条 (条文省略) 第30条 (現行通り) 当会社は、取締役会の決議により、当社の業務執 当会社は、取締役会の決議により、当社の業務執 行統括の任に当たるべき執行役として、CEOおよび 行統括の任に当たるべき執行役として、Global 000を選定することができる。 CEOおよびGlobal COOを選定することができる。 (条文省略) 3 (現行通り) 第32条~第33条 (条文省略) 第31条~第32条 (現行通り) 第7章 執行役員 (第7章及び第34条 削除) (執行役員) 第34条 当会社は、執行役の下で業務執行を担当する責 務を有する者として、執行役員(役付の執行役員 を含む。)を置くことができる。 第8章 計算 第7章 計算 第35条~第38条 (条文省略) 第33条~第36条 (現行通り)

附則

第1条 (現行通り)

附則

第1条 (条文省略)

第3号議案 取締役12名選任の件

石橋秀一、東正浩、デイヴィス・スコット (Scott Trevor Davis)、翁百合、増田健一、山本謙三、照井惠光、佐々誠一、柴洋二郎、鈴木洋子、原秀男、吉見剛志を取締役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	賛成率(%) (注)4	決議結果
第1号議案	5,686,253	11,696	617	(注) 1	99.5	可決
第2号議案	5,694,731	2,934	905	(注) 2	99.7	可決
第3号議案						
石橋 秀一	5,673,932	24,035	624		99.3	可決
東 正浩	5,680,891	17,077	624		99.5	可決
デイヴィス・ スコット	5,609,644	88,318	624		98.2	可決
翁 百合	5,673,271	24,697	624		99.3	可決
増田 健一	5,606,914	91,047	624		98.2	可決
山本 謙三	5,691,399	6,569	624	(注) 3	99.6	可決
照井 惠光	5,690,801	7,167	624		99.6	可決
佐々 誠一	5,692,257	5,711	624		99.7	可決
柴 洋二郎	5,496,926	201,033	624		96.2	可決
鈴木 洋子	5,692,654	5,314	624		99.7	可決
原 秀男	5,479,010	218,950	624		95.9	可決
吉見剛志	5,479,725	218,235	624		95.9	可決

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
 - 4. 賛成率につきましては、本総会終了時点の当日出席の株主全員の議決権数を分母に加算して計算しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び 棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上